雇用破壊に反対する国会前共同アクション（８月19日、写真・国富建治）

談論暴発

パレスチナ人を両親とするレバノン生まれのアーティスト、モナ・ハトゥムの「ヒロシマ賞」受賞記念展が比治山にある広島市現代美術館で開催中だ。27年前に現代企画室から出た『この胸の嵐』（荻原弘子著）という本で当時モナを知ったのだが、この本との出会い自体が私には衝撃的だった。

チラシを授業で配り、初日の記念講演会に足を運んだ。でもそれは、「芸術という分野で人類の平和に最も貢献した」という理由をつけてアーティストを顕彰する事業への疑問というか、ほとんど怒りとセットのものだった。

65歳になるモナは、紐を付けたブーツを裸足で引きずり歩くパフォーマンスをした30代前半のイメージとは大分違った人になっていたが、そんなことは当然だ。もやもやするのは、例えば次の受賞メッセージの一節。「広島の街の再建と人々の復興の歩みは、私たちを今なお刺激する希望の精神を体現している」。内戦後のレバノンの復興ビジネスがパレスチナ難民を排除した歴史を思えば、広島の復興をそう簡単に賛美できるはずもないのだが。

（田浪）

contents

事務局から

●第13期・第3号をお送りします。
●13期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Eメールは3000円です。

国家戦略特区は何をもたらすか

■成長戦略の柱としての国家戦略特区

加計学園の獣医学部新設問題が、安倍政権を足元から揺さぶってきた。これは「国家戦略特区」の新事業として認可されたものだが、既得権の打破と自由競争の促進を謳う規制緩和（「規制改革」）が、実は新たな利権を生むというカラクリを浮かび上がらせた。

「国家戦略特区は安倍政権の成長戦略の一丁目である規制改革の突破口であります」（安倍、14年1月17日）。アベノミクスは、「異次元の金融緩和」と財政出動と成長戦略の「3本の矢」から成る。金融緩和と財政出動がカンフル剤として効いている間に、本命の成長戦略によって潜在成長率を高め本格的なデフレ脱却と経済成長の回復を実現する、というのがそのシナリオであった。そして、成長戦略は法人税率の引き下げ（4年間で7%以上）、TPP参加、規制緩和のワンセットであるが、とりわけ規制緩和が要である。アベノミクスは、金融政策万能のリフレ派理論、公共事業重視のケインズ主義、市場競争至上の新自由主義の寄せ集めだが、新自由主義を体現するのが規制緩和中心の成長戦略である。

規制緩和は、各省庁が業界団体の既得権を守る公的規制に穴をあけ、企業にビジネス（利潤追求）の無制限な自由を与える。つまり、「世界で企業が一番活動しやすい国」（安倍、14年2月28日）をめざす切り札とされる。だが、立場を変えれば、それは安全性や公共性の確保、労働者の権利擁護といった必要な規制をなくして、人びとの生活を脅かすことにほかならない。安倍政権による規制緩和の焦点は、雇用・農業・医療の分野に当てられた。これらは小泉「構造改革」がやり残した分野であり、「岩盤規制」と呼ばれるように公的規制の強い分野である。安倍は、この「岩盤にドリルで穴をあける」と宣言した。

その規制緩和の突破口とされたのが国家戦略特区である。反対や抵抗の大きい規制緩和を特区で実験し、成功すれば全国に拡大する。地方自治体の意思が先だった従来の特区（小泉政権下の「構造特区」、民主党政権下の「総合特区」）に対して、政府が主導するトップダウン方式で進めることが国家戦略特区の特徴である。仕掛け人の竹中平蔵は、大臣・知事・社長という「国・地方・企業の3者統合本部でミニ独立政府のように主体性を持った新しい特区」（13年9月10日）と性格づけていた。

13年12月に国家戦略特区法が施行され、その司令塔である「国家戦略特区諮問会議」が発足。これは特区の指定や事業の認可を行う強い権限をもつが、安倍を議長に閣僚4人と民間議員5人から構成される。民間議員には経営者代表のほかに竹中や八田達夫ら名うての新自由主義者が顔を揃えた。諮問会議は、14年5月に東京圏（東京都、神奈川県、成田市、後に千葉市を追加）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、福岡市（後に北九州市を追加）、沖縄県、新潟市、兵庫県養父市を、15年8月に秋田県仙北市、仙台市、愛知県を、そして15年1月に今治市・広島県を特区に指定した。10の特区はそれぞれ、国際ビジネスの推進（東京圏）、医療イノベーション（関西圏）、雇用改革（福岡市）、農業改革（新潟県、養父市）といったテーマを定め、事業を開始することになった。

■その結果は？

国家戦略特区は、4年間でどのような結果を出したのだろうか。

特区での規制緩和を突破口にして成長戦略が功を奏し経済成長を復活させる。この目論見からすれば、見事に失敗した。アベノミクス下（13〜16年度）の経済成長率は実質0.8%、名目1.7%にすぎず、目標にした実質2%、名目3%にまったく届かなかった（急激な人口減少に入った時代に経済成長を追い求めること自体が幻想にすぎなかったのだが）。特区における高い生産性の新産業の創出や海外企業の呼び込みは、思い通りに進まなかった。

しかし、規制緩和によって企業の利益だけが増え、逆に安全性や公共性や労働者の権利が損なわれることはなかったか。この面から見ると重大な変化が生じた。国家戦略特区の大きな狙いの1つは、雇用の規制緩和にあった。労働時間の規制撤廃、解雇を容易にするルール変更、有期雇用の期間延長などを特区（福岡市など）で先行実施しようとした。だが、さすがにこれには反対が強かったため、政府は全国一律の制度改正として脱時間給法案を提出せざるをえなくなり、長い審議時間がかかっている。

医療では、未承認の医薬品を保険外で併用することが大病院で認められ（東京圏の特区）、公的医療保険制度を切り崩す混合診療の全面解禁への足掛かりが作られた。また家事代行サービスへの外国人の就労が認められ（東京・神奈川、大阪市）、外国人労働者の安上がりな利用促進の先例が登場した。農業分野では、農地の転売許可が農業委員会ではなく市町村によって迅速にできるように変え、株式会社による農地取得の全面的な自由化への一歩を築いた。

しかし、何といっても特区での規制緩和が大儲けさせたビジネスは、東京の巨大開発である。容積率を緩和して高層ビルの無制限な建設を容易にする都市再生プロジェクトは、東京駅前や品川駅周辺や大手町などで32にも上っている。2020年東京五輪を錦の御旗にし、金融緩和による過剰マネーと規制緩和に後押しされて巨大なホテル・マンション・オフィスビルの建設ラッシュが起こり、景観が一変している。暮らしを圧迫されたり立ち退きを強いられる住民も少なくないだろう。都心部の地価（最高路線価）は、すでにバブル期のピークを超えた。東京での空き家の急増（11%、千代田区や中央区は25%）や20年以降の人口減少を考えれば、五輪後に不動産・建築バブルが崩壊するのは必至だ。国家戦略特区は、空恐ろしいバブルを生みだしている。

そして、国家戦略特区の産み落とした最高傑作は、「総理のご意向」が働いた加計学園の獣医学部新設である。規制緩和を進める特区の指定と新事業の認可は、首相・官邸が任命する諮問会議とそのワーキンググループが握っている。どの事業者に新事業を認めるのかの基準（獣医学部新設の4条件）を官邸や諮問会議が都合よく書き換えることができる仕組みになっているのだ。政府主導のトップダウン方式による国家戦略特区は、政権とコネをもつ企業にビジネスチャンスを独占的に与えるものでしかない。

（白川真澄／ピープルズ・プラン研究所）

9.11 やめろ! 大軍拡
防衛省申し入れ行動へ

８月17日、日米外務・防衛担当閣僚会議では、アメリカによる日本への「核の傘」の提供が確認されると共に、日本が自国防衛での役割を拡大することで日米同盟を強化することが打ち出された。日本の役割拡大とは、具体的には、北朝鮮の核・ミサイル開発に対抗した「ミサイル防衛」強化である。日本側が導入を表明したイージス・アショアは一基800億円と言われている。「ミサイル防衛」大軍拡は必至である。

先立つ３月、自民党防衛部会は３月に「敵基地攻撃能力」を保有するよう求める提言を行った。また、自民党国防部会は、６月には2019年からの次期防衛力整備計画で防衛費GDP２%への増額を提言した。同部会の座長であったのが現防衛大臣、小野寺五典である。彼は、「敵基地攻撃能力」の保有と防衛費をGDP２%に倍増の必要とを喧伝してきた。その小野寺が防衛大臣となり、大軍拡を進めようというわけだ。

安倍政権下、防衛費は膨らみ続けてきた。2017年度予算の防衛関係費は過去最大の５兆1251億円だ。2014年度から2018年度の現在の中期防衛力整備計画の下で、年平均0.8%も防衛関係費は増大し続けている。北朝鮮による核・ミサイル開発の「脅威」を理由に、現在の中期防衛力整備計画の前倒し実施も行われた。2019年度以降は、それどころではない大軍拡をしようとしているのだ。

この大軍拡は、大転換させることとセットである。「敵基地攻撃能力」の保有は、「専守防衛」を逸脱するものであって、憲法９条をさらに骨抜きにすることになる。早期警戒衛星、ステルス性の高い戦闘機など、「敵基地攻撃能力」の保有が許されれば、大幅な大軍拡が可能になる。

「中国脅威論」を背景とした軍拡の動きも忘れてはならない。沖縄では、米軍新基地建設に加え、自衛隊も増強されている。度重なる事故にもかかわらず、小野寺防衛大臣は、「離島防衛」を理由に自衛隊のオスプレイ購入の方針を変えないとしている。しかも「離島防衛」を理由に購入される装備は、海外派兵での使用を想定していると思われる。危険な任務を隊員に強いることに伴う「戦闘医療」態勢整備の予算の増額も、今後も増えると予想される。陸自総隊制への移行など、米軍との統合機動展開を容易にするための予算も増やされるだろう。

これらの大軍拡に対して、立川自衛隊監視テント村、パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動委員会、有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委員会は、「やめろ！大軍拡　防衛省申し入れ行動」を呼びかけている。９月11日（月）18：30防衛省前から申し入れ行動を行う。多くの方の参加を訴える。

（池田五律／戦争協力 しない！させない！練馬アクション）

6月9日、日朝ピョンヤン宣言15周年
朝鮮半島と東アジアの平和のための9.16集会
――朝鮮半島の緊張利用した安倍政権の改憲・戦争国家化反対

今、朝鮮半島の軍事緊張は極度に高まり、一触即発の状態が続いています。米国はサードを韓国に配備、史上最大の米韓合同軍事演習を繰り返し、朝鮮側は核実験やICBMなどの発射実験でこれに対抗しています。

■朝鮮半島の緊張の根源と平和への道

日本では一方的に「朝鮮の脅威」のみが煽られていますが、これは誤った見方です。朝鮮戦争の停戦協定から今年で64年にもなりますが、停戦状態のまま大規模軍事演習で絶えず軍事的威嚇を加えてきたのは米国です。

この米国の軍事的圧迫が朝鮮を核・ミサイル開発に向かわせたのです。

朝鮮半島の緊張状態を平和の方向に転換させるためには、米国が大規模軍事演習を停止し、朝鮮も核・ミサイル開発を停止する「相互停止」がまず必要です。そして対話により現在の停戦状態から平和協定締結に向かうことです。これは朝鮮戦争当事者である米朝の義務であり、朝鮮半島非核化の近道でもあるのです。

しかし、これを拒み続けているのは米国です。

ここに朝鮮半島の緊張の根源があります。

■朝鮮半島の緊張利用する安倍政権

安倍政権は米国に追随して「対話より圧力」の旗を振り、朝鮮半島の緊張を煽り、それを最大限に利用して「戦争のできる国」作りを推し進めています。

戦争法に基づく自衛隊の米軍への戦争協力（集団的自衛権行使）拡大、「共謀罪」の強行成立、そして憲法9条の改悪にまで手を付けようとしています。これを絶対に許してはならないでしょう。

■日朝正常化と米朝平和協定の実現を

国交正常化を目指すことで合意した日朝ピョンヤン宣言（2002.9.17）に基づき、対朝鮮敵視政策を転換し、米国に対話と平和協定締結を促すことこそ、日本の取るべき道であり、日本の平和の道にも直結しています。その実現を目指して声をあげていきましょう。9・16集会に参加・賛同を！

（渡辺健樹／日韓民衆連帯全国ネットワーク）

＊　＊　＊

[日時] ９月16日（土）午後６時半開会（６時開場）
[場所] 文京区民センター2A（地下鉄春日・後楽園）
[講演]「南北朝鮮の和解と統一を阻むもの」
纐纈 厚（山口大名誉教授）
[特別報告] 長谷川 和男（「高校無償化」からの朝鮮学校排除に反対する連絡会代表）
[映像と歌] ノレの会ほか。

報告◎辺野古新基地NO！、オスプレイ配備撤回!

辺野古に新基地を造らせない沖縄県民大会

翁長知事を支え、辺野古に新基地を造らせない県民大会（辺野古に新基地を造らせないオール沖縄会議主催）が８月12日開催された。会場の奥武山公園には、猛暑の中、予定を大きく上回る４万5千人が集まった。

初めに、高里鈴代、玉城愛共同代表らがあいさつした。玉城さんは、昨年の米軍属女性暴行殺人事件に触れ、女性の父親の「米軍基地があるが故におこった。１日も早い基地撤去を望む」という言葉を思い続けてきた、しかし政府は基地負担軽減に全く答えていない、このことに怒りを持たないといけないと発言した。

また、激しい弾圧の中で裁判を闘っている山城博治さんは、オール沖縄会議現地闘争部代表として登壇。この地域に緊張をもたらしているトランプ政権や安倍政権の戦争政策を批判し、今こそ県民が団結を強め翁長知事を支えようと呼びかけた。

大会には翁長知事も参加し、場合によっては普天間基地の返還がされないという稲田前防衛大臣の発言を批判しながら、岩礁破砕許可をとらずに工事を進めている国を相手取って起こした差し止め訴訟などを報告、世界に向けて、沖縄を基地の島ではなく平和の懸け橋にしていこうと熱く挨拶した。また、オスプレイの事故後、日本政府の自粛要請を無視して米軍が飛行を強行し、政府がそれを容認したことに対し「米軍が運用上必要と言えばすぐに引き下がる。日本の独立は神話だ」という発言が印象深かった。

来年１月に市長選挙を迎える稲嶺市長は、翁長知事が孤軍奮闘で頑張っているのは、県民一人一人の力と結束だ、要である地元名護市が頑張らなければならない、と決意を語った。

大会ではまた、8月16日からアメリカ各地の市民団体、労働団体、連邦議会議員などに米軍新基地建設の中止を訴えるオール沖縄会議第２次訪米団が紹介された。

参加者は、「組織動員」というよりも、個人や家族連れ、地域の市民などが目立ち、宮古、八重山、宜野湾など各地の島ぐるみ会議の代表も多く発言した。山城博治さんやヘリ基地対策協議会共同代表の安次富浩さんの肩書きも、オール沖縄会議現地闘争部とされ、大会が島ぐるみ会議、オール沖縄会議が主体であることを反映していた。

大会は最後に、県民大会宣言と「普天間基地所属オスプレイ墜落事故に抗議し、普天間基地の即時閉鎖・撤去を要求する特別決議」を採択した。

オーストラリアでのオスプレイの墜落、３名死亡という４段階評価で「最も重大」のクラスＡの事故にもかかわらず、安倍政権は飛行の中断すら求めず、辺野古の埋め立て工事を続行している。しかし、実態は「本格工事」とはほど遠い。暴走し破綻しつつある安倍政権への沖縄の怒り、勝利への揺るぎない決意があふれた集会だった。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会、8月12日・会場にて）

日本の民主主義を問う選挙供託金違憲訴訟

①世界一高い供託金

選挙供託金違憲訴訟は、憲法改悪でも憲法改正でもなく、憲法に掲げられている望ましい理念を現実に反映させようとする運動です。憲法15条には立候補の自由が保障され、さらに憲法44条のただし書きには「財産又は収入によって差別してはならない」と書かれています。しかし現実には公職選挙法によって、国政選挙に立候補するためには選挙区で300万円、比例区では600万円の供託金を支払わなくては立候補することはできません。

OECD諸国34カ国の中で３分の２にあたる22カ国には供託金制度はありません。供託金があるイギリス、カナダ、オーストラリアなどでも、７～10万円程度でしかありません。高い国でも韓国が150万円、日本は圧倒的に世界一高い供託金の国なのです。ちなみに、供託金は知事選が300万円、都道府県議選が60万円、市議選が30万円、町村議選はゼロです。

②初めての中身に踏み込んだ審議

選挙供託金違憲訴訟は、2014年12月14日に行われた第47回衆議院議員選挙の小選挙区に立候補しようとしたが、300万円の供託金を用意することができないために、立候補届を受理されなかった埼玉県の男性が原告となり、国を被告として訴えている裁判です。2016年５月に東京地裁に提訴しました。

過去の供託金に関する裁判では、「選挙の方法は国会で定めると憲法にある」という理由だけで、その中身は審議されず退けられていました。しかし、今回の裁判では供託金の是非をめぐる中身を審議する方向に進んでいます。弁護団の奮闘、憲法学者の証言、そして多くの傍聴者や署名活動が進められ世論の関心が高まっていることが背景にあります。

裁判の争点は、供託金の理由としてあげられている「売名行為や泡沫候補の排除」が正当かどうか、またその方法として供託金が妥当かどうかです。諸外国で供託金がないにもかかわらず問題が生じていないこと、あっても少額であること、また立候補に一定の署名を条件としている国などもあることなど、高額の供託金が妥当かどうかに踏み込んだ裁判となっています。

③傍聴・署名活動にご協力を！

すでに裁判は４回を終え、次回の第５回公判は、９月29日（金）午後２時から東京地裁103号法廷で行われます。ぜひ傍聴にご参加ください。また、違憲判決を求める署名活動も行っています、ぜひ、ご協力ください。裁判の詳しい内容や経過などについては、選挙供託金違憲訴訟を支える会のホームページをご覧ください。

７月31日に外国特派員協会で行われた弁護団の記者会見では、司会者が最後に「日本の民主主義の問題を、なぜマスコミは報道しないのか」との質問もありました。情報提供のないところに民主主義はありえず、供託金問題はマスコミやジャーナリズムの問題でもあることが指摘されました。

ぜひ、日本の民主主義を成熟させるために、供託金違憲訴訟への注目とご支援をお願いします。

（宮部彰／緑の党・供託金廃止キャンペーン・スタッフ）

「半笑いの恐怖」が呼び込む改憲

山口響（長崎の証言の会）

北朝鮮がグアムの近海30～40kmの水域に弾道ミサイルを撃ち込む計画を明らかにしたことで、甲子園や終戦記念日といった季節モノをのぞけば、お盆の報道はこの問題一色の感があった。しかも、北朝鮮が「島根・広島・高知の上空」をミサイルが通過する、とまでご丁寧に説明したものだから、ますます報道は過熱し、中国・四国各地に自衛隊の迎撃ミサイル「PAC３」が緊急配備される騒ぎにまでなった。

グアムにお盆休みでこれから向かう観光客や、中国・四国各県住民らのインタビューをテレビで見ていると、９割方の人が、まるでそれ以外の答えは許されないかのように、「北朝鮮のミサイルが飛んでくるかもしれないと思うと、怖い」などと応じている。

しかし、ちょっとだけ冷静になってみれば、グアム近海にミサイルを撃ち込むなど、ほぼ考えられないことがわかる。何しろ、北朝鮮にとっては未確立の技術だ。まかり間違って、グアム本島にミサイルが飛んでいったらどうするのか。米軍が報復し、戦争になる。朝鮮半島が60年以上ぶりに戦場になり、金体制は崩壊する。

だから、突然マイクを向けられて「ミサイルへの不安」を一応は口にするものの、自分が言っていることにどこか現実感が欠けているように皆感じているのではないか。私の目には、テレビに映る人々が「半笑い」で質問に答えているように見える。自分の答えに対する自信のなさをごまかし、「世間ではそういうことになっておりますので……」との言外の言い訳を含みながら。

※

「北朝鮮の脅威」は社会的に創り出されているものだ。そのための仕掛けのひとつが、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練である。８月18日時点で、８県で実施済み。今後も各地で行われていくことだろう。

訓練はたいてい、明らかに北朝鮮を念頭に置いた「X国」からの弾道ミサイルが飛来するとのシナリオの下、小学生（中には、保育園児・中学生のケースも）や高齢者を動員して実施されている。国からのミサイル発射情報が防災無線を通じて住民に伝えられ、屋内に避難するというパターンだ。

どの訓練も必ず成功に終わっている。というより、初めから成功確定済みのパフォーマンスでしかない。訓練に伴うさまざまな非現実的な側面はあえて無視されている。

各地の訓練の報告を見ると、たいてい、住民らが都合よく屋外で集団清掃活動をしていたり、児童らがグランドで遊んでいたりする状況の中で、防災無線でミサイル飛来情報が伝えられている。要するに、混乱なく集団で屋内に逃げ込みやすいシナリオがあらかじめ設定されているのである。

仮に避難時に混乱が起こらないとする。それにしても、政府が私たちに推奨する身の守り方は、「屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下に避難する」「近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る」「屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する」、これだけである。相手が焼夷弾ならいざ知らず、核兵器や化学兵器なら、こんな行動はほとんど無意味だ。

しかもこれは、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）が正確に作動することを前提としている。北朝鮮から日本にミサイルが飛来するまでには10分程度しかない。この間に、ミサイル飛来を察知し、日本のどのあたりに飛んでくるかを確定し、アラートを流し、住民が避難を完了するという手続きを踏まねばならないのである。絶望的に困難だと言えよう。

これらは、実際にミサイルを撃ち込まれた場合の対処法の非現実性だが、そもそも、これまでの一連の訓練は、シナリオそのものが非現実的だといえる。というのも、ほぼ全ての訓練が地方、ありていに言えば田舎で実施されているのだ。人口の多い都市部でもなければ、軍事基地のある場所でもない。しかし、仮に北朝鮮の〈脅威〉なるものが現実にあるとすれば、ミサイルで狙われるのは戦略的要地であるにちがいない。それとも、人が少ない田舎を攻撃して犠牲を少なくする「良識」を金正恩に期待しているのだろうか。

※

ところが、この非現実を幾重にも積み重ねたミサイル避難訓練が、私の住む長崎県にも来るという。７月20日に国・県・雲仙市（これまた田舎）などが主催して訓練が予定されているとの情報を受け、いわゆる被爆者５団体を初めとする13団体が組んで、長崎県に対して訓練中止を求める申し入れを行った（７月13日）。

申し入れに参加した被爆者は、いったん原爆を落とされれば、物陰に隠れるぐらいのことでは身を守ることはできない、自分たちは実際に原爆の地獄を見てきた、非現実的な幻想を振りまくのはやめよ、と県職員に鋭く迫った。実体験があるだけに、これ以上にない迫力だ。

さらに、この申し入れのやり取りの中で、北朝鮮の〈脅威〉がどんな性格のものかについて、長崎県が独自の分析を何も行っていないことが判った。要するに、「これが脅威である」という国からの「大本営発表」を信じる、ということだ。

７月20日の訓練自体は、九州北部豪雨の対応に長崎県の関係機関も追われているとのことで、秋以降にあっさり順延になった。あの程度の豪雨対応でミサイル避難訓練は放り出すのだから、実際にミサイルが落ちてきたら行政機関に何の対応能力もないと自ら暴露したに等しい。

要は、〈脅威〉が本物か、対応策が非現実的なものかどうかは、政府や、まして安倍首相にとってどうでもいいのであろう。非現実性のレベルが高すぎない程度にコントロールされた恐怖心を市民に植えつけることで、安保法制を事後的に正当化し、来たる９条改憲をやりやすくする。こんな狙いが一連のミサイル避難訓練には込められていると、推測せざるを得ない。人びとは、半笑いで「ミサイル怖いですねえ」と口ごもりながら、国民投票で９条改正賛成票を投じることになるのだろうか。

「ハクソー・リッジ」

メル・ギブソン監督
(2016年、アメリカ・オーストラリア合作、139分)

「ハクソー・リッジ」というタイトルはついているが、前田高地戦を描くというよりも、その戦闘で有名になったデズモンド・ドスの伝記映画である。映画は大きく３部構成になっており、ドスの子ども時代から青年期まで、陸軍に志願兵として入隊してからの訓練、前田高地での戦闘、そしてエピローグ的にその後が本人や上官などの映像を通して語られる。もっとも監督がメル・ギブソンであるから、激しい戦闘、しかも白兵戦のぐっちゃんぐっちゃんな数々の場面は、楽しそうに撮ってるよなあ、やっぱりやりたかったんだろうなあ、というのは画面から漏れ出てくるのだけども。

デズモンドの父は第一次大戦に従軍し、親友の死を目の当たりにしたトラウマからアル中となり、妻に暴力をふるうようになっていた。父のＤＶと、兄をケンカで殺しかけてしまった体験から、デズモンドは強固な非暴力主義者となった。暴力的な父は、一方で軍と戦争を憎んでもおり、兄が兵役に志願した時には罵りもした。デズモンドは周囲の青年が志願していく状況と、自分の非暴力主義の間で「衛生兵」という、いわば折衷案を選ぶ。

ここで気に留めておかなくてはならないのは、デズモンドが映画の中で自分が「良心的兵役拒否者ではなく、良心的協力者だ」と強調していることだ。衛生兵はジュネーブ条約下で保護される立場ではあるけど、従軍者でもある。彼は「銃に触ることはできない」として訓練の一部を拒否するけれど、「戦争」そのものは拒否せずに肯定している。デズモンド自身はそこに自覚的だから、制度としての名称は「拒否者」であっても、あえて「協力者」という言葉を使ったのだ。では、どこまでが「良心的兵役拒否」あるいは「非暴力」なのか。敵兵を撃ちまくる戦友の援護を受けて走るデズモンドの手は汚れていないのだろうか。戦争を肯定する「良心的兵役拒否者」とはなんだろう？

印象的な場面がある。デズモンドが苦労して救出した上官が、彼に、明日もう一度出撃する、と告げる。デズモンドは一瞬「は？」という顔をする。回収され、まだ使用に耐えるなら直して再投入する。兵士とはまさにそういう「消耗品」だ。多分，デズモンドはそんなことは考えてもいなかったろう。「命を救う」という戦争とは真逆だったはずのことは、実は「美談」として戦争を補完することにほかならない。だからこそ彼は「兵役拒否者（ここ大事）の英雄」として軍から叙勲されるのだし、軍はどんなことでもプロパガンダに使い、共犯関係に持ち込んでくる。

余録。戦争トラウマの父、デズモンドが救出というランナーズハイ的な状態にはまっていくさまと、興味深い場面は多い。そんで米軍は「畳の縁から湧いて出る蟻」のような日本軍が本当に怖くて不気味だったんだなあ、とも思ったり。

（綾瀬川）

『教育に浸透する自衛隊 ——「安保法制」下の子どもたち』

「教育に浸透する自衛隊」編集委員会編
同時代社刊
1500円+税

「国民体育大会」「オリンピック」「万博」とかの国家的催事のときには、いつも学校が利用・協力させられている。柔軟な頭脳に「国家」意識を植えつけるのに絶好の機会であり、学校はターゲットとして使い勝手のよい集団だと為政者が思っているからだ。太平洋戦争の際の子どもたちへの働きかけで大きな成果を挙げたことが、強い教訓になっていることは間違いない。もうすでに2020年の東京オリンピック、パラリンピックへの学校を巻き込む取り組みが始まっている。2014年10月には「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」がスタートしているという。

このブックレットは、近頃学校への自衛隊からの接近が増加していることを主なテーマとして編まれている。以前から自衛隊隊員募集の「狩り場」としての学校への働きかけは報告されていたが、最近は更に加速しているようだ。子ども人口の減少、「武器を持って戦場に行く」ようになった法制の決定が原因で入隊希望者の漸減しているからという。基地を開放してイベントや体験会などに子どもを呼び込むチャンスはあちこちで頻繁に実施されている。でも自衛隊で「遊ぶ」ことはあまり人気はないようで、参加人数は案外延びていないらしい。

自衛隊がいちばん熱心にやっているのはお誘いメールの発送だ。学校に直接次期卒業者名簿を提出させることは、さすがにできないので、住民基本台帳からの書き写しをするらしい。「公用・公益性が高いと認められる場合」には閲覧が認められている制度を利用してのことだ。92%の自治体が閲覧を認めているというから怖い。大阪の茨木市では高中の卒業予定年度の生徒のみでなく、26歳までの男子も請求の対象となっているという。基地を抱えている自治体や軍需産業の集中しているところ、就職先の少ない地方とか、教師の思想的傾向によって自衛隊見学会参加の頻度や熱心度が違ってくるだろう。

兵器に触らせたり、子どもが喜びそうな飛行体験のみでは隊員応募に繋がらないので、災害援助訓練に特化する例もしばしばあるというから、油断ができない。迷彩服を着て写真を撮ろう、とか災害訓練の場で戦車に乗る体験などの際どい作戦もあると。家庭内に学齢期の子どもがいなくなると学校環境の変化に疎くなってしまう。為政者の狙いにはまらないためにも、教科書・式典・学外行事等にも目配りを怠ってはならない。

子育て世代の家庭の経済力は年々低下し、都会の大学に子どもを送り出せない家庭が多くなっていることも報道されている。昨今のメディアで繰り返される太平洋近辺の不安に乗っての軍拡情報につられる国民や子どもが出てこないとはいえない。72年前に多くの教師が抱かせられた「教え子を戦場に送った」ことへの慙愧の念を、強く言い伝えていかねばならないと思う。「尊い生命をお国のために捧げ」させたりしてはならない。学校現場で、軍靴の接近を肌身に感じている人たちの声に耳を傾けていたい。

（梶川凉子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

内閣改造でもアベは改憲諦めず

2017年7月13日～8月10日

【7月13日】〈安倍発議〉民進党の枝野幸男憲法調査会長が、安倍晋三首相の改憲提案について「そもそも勝手に（憲法）解釈を変えたものを事後的に条文改正で追認するやり方は、立憲主義を二重に破壊するものだ」と批判。

【7月14日】〈財界〉経済同友会の夏季セミナーが「軽井沢アピール」を採択し、終了。アピールは、「戦後、一度も改正されなかった日本国憲法について議論が本格化することは、国民が将来目指すべき『国のかたち』を改めて考える好機だ」と述べたが、セミナーでの議論そのものは低調。

【7月19日】〈安倍発議〉自民党の高村正彦副総裁が共同通信のインタビューで、９条改憲案に、首相が自衛隊の最高指揮権を持ち、自衛隊は法律の範囲内で行動できるとの趣旨を盛り込む意向を示す。また、改憲原案の国会発議の際、各党が合意すれば、党議拘束を外すことも排除しない考えを示す。／自民党憲法改正推進本部の船田元・本部長代行が時事通信のインタビューで、「（首相の）求心力が下がれば意見は通らない」「支持率が一定程度回復しないと、党内の足並みが乱れたり、浮き足だったりする」などと指摘。**〈民族差別〉**国が朝鮮学校を高校授業料無償化の適用対象から外したのは違法として、広島朝鮮学園などが処分取り消しなどを国に求めた訴訟の判決で、広島地裁が原告敗訴を言い渡し。

【7月20日】〈憲法審〉衆院憲法審査会の議員団が欧州３カ国の視察から帰国。イタリアでは昨年の国民投票で改憲が否決された件について、スウェーデンでは教育無償化について、調査。

【7月21日】〈安倍発議〉自民党の二階俊博幹事長が、改憲原案を秋の臨時国会に提出する目標について「政府の方針通りに進むかは提案の内容にもよるし、党内の政治情勢も当然ある。首相のことだから慎重におやりになると思う」と発言。

【7月23日】〈安倍発議〉安倍首相が日本青年会議所の会合で青木照護会頭と対談。改憲について「この夏に汗を流しながら（改憲項目を）絞っていく」。／自民党の保岡興治・憲法改正推進本部長が「民進党は民主党時代、平成17年に（改憲の）提言をまとめるなど、立派な議論をしていた。昔に戻り、政権を担える政党としての憲法論をしてほしい」と発言。

【7月26日】〈安倍発議〉自民党の憲法改正推進本部が役員会を開き、秋の臨時国会への党改憲案提出に向けた日程を維持する方針を再確認。**〈合区解消〉**参院選で県境をまたいだ「合区」を解消する改憲について自民党で議論。国会議員を全国民の代表とした43条ではなく、選挙について規定した47条に各都道府県のでの選出を明記する方向で意見を集約。

【7月27日】〈合区解消〉公明党の山口那津男代表「47条を改正し、そこに都道府県を位置付けることは、全体の整合性の観点や都道府県の役割から言って適切とは言いがたい」。

【7月28日】〈民族差別〉大阪地裁が、大阪朝鮮高級学校を高校の授業料無償化から対象外にした国の決定を取り消し、就学支援金を支給するよう命じる判決を出す。

【7月31日】〈安倍発議〉公明党の山口代表がBS11番組で「世論調査も（改正に）極めて慎重だ。そこをよく見ながら、自民党の中でどう国民に提示すべきなのか、議論してもらいたい」。**〈日報隠蔽〉**自民党国防部会で、南スーダンPKOの日報問題をめぐって「そもそも日報を公開するべきではなかった」との意見が出席議員らから続出。

【8月1日】〈教育無償化〉自民党が憲法改正推進本部の全体会合で教育無償化について議論。「改憲とは切り離して法改正などで対応すべきだ」「財源の問題がある」などの慎重意見が大勢。これで、改憲４項目に関する自民党内の議論は一巡した。石破茂は「１、２時間の議論で、改憲論議が熟したといえるのか」と批判。次回全体会合の29日に改憲原案の素案が提示される見通し。**〈自民党〉**憲法改正推進本部の事務局機能を強化。これまで兼任だった職員を専従に。

【8月3日】〈内閣改造〉安倍首相が、内閣改造を受けて、秋の臨時国会に改憲案を提出する計画について「一石を投じた。スケジュールありきではない」「党主導で進めてほしい」と述べる。外相から自民党政調会長に移った岸田文雄は「私の考えは従来と変わっていないが、私の立場は、私の考えを実現することではなく、党内の活発な議論の環境を作って党の結論を出すことだ」と述べ、「今は９条の改正は考えない」としていた以前の発言からトーンダウン。留任の高村正彦副総裁は、秋の国会に改憲案を提出する目標について「党内の雰囲気はもちろんだが、各党の考え方、国民の全体の雰囲気も見ながらだ。目標というのは絶対ではない」。自民党幹事長代行に移った萩生田光一はBS日テレ番組で、自民党の改憲案をまとめる時期について「必ずしもそれが次の臨時国会に間に合わなければいけないという事ではないとメッセージを（安倍首相は）今日出された」と発言。

【8月4日】〈維新〉日本維新の会の松井一郎代表が、安倍首相が「スケジュールありきではない」と述べたことについて「物事は納期があって完成するわけで、憲法審査会でまともに議論するためには、ある程度の期限は必要。安倍首相の任期中に憲法改正の発議をすべきだ」と述べる。

【8月5日】〈民進党〉党憲法調査会が憲法に関する討論集会をさいたま市でスタートさせる。枝野幸男・党憲法調査会長は「首相が『自衛隊を明記するだけで何も変わらない』と言うのは、安倍政権お得意のまやかしだ」と批判。他方、「専守防衛を明確にしてほしい」との集会参加者からの意見に対して枝野は「安保法制前の憲法解釈、つまり専守防衛の範囲内で（憲法に）自衛隊を明記するとか、自衛権の限界を明確にすることについては研究している」と説明。

【8月6日】〈安倍発議〉公明党の山口代表が広島で記者会見。「憲法改正は国会が発議することを考えると、与党の枠組みはあまり意味がない。与党も野党もなく、議論を深めて合意を形成していく」。

【8月10日】〈自民党〉憲法改正推進本部に事務総長ポストを新設し、根本匠副本部長を充てる方針を固める。内閣改造で法相に就いた上川陽子の後任事務局長には岡田直樹副本部長が就任へ。事務総長は主に与党内や野党との折衝を担う。

集会・行動日程　9/5 ～ 9/30

▶9月6日（水）憲法施行70周年記念集会　せんそうはイヤ！平和がいい！　世界にはばたけ憲法九条◆松本ヒロ、アーサー・ビナード◆18：30開場◆練馬文化センター大ホール（西武池袋線練馬駅）◆1000円（学生500円）◆ねりま九条の会

▶9月9日（土）第42回全都反弾圧闘争◆集会：13：00、デモ出発：15：00◆中目黒住区センター（東急線中目黒駅）◆第42回全都反弾圧闘争実行委

■自主上映会「いのちの岐路に立つ　核を抱きしめたニッポン国」◆1回目13：00、2回目18：00◆スペースたんぽぽ（JR・地下鉄水道橋駅）◆「いのちの岐路に立つ」上映実行委

■第71回みんなで平和を考えてみる集い「誰のための憲法改正なのか─『お試し改憲』から『加憲』変種まで」◆14：00◆商工会館３階：小金井市民会館萌え木ホール（JR武蔵小金井駅）◆講師：水島朝穂

■立憲主義と平和主義を守る西宮の会講演会「憲法という希望～国際社会の中の日本国憲法」◆18：30◆西宮市立勤労会館ホール（JR西宮駅）◆講師：木村草太◆1000円（学生無料）◆立憲主義と平和を守る西宮の会

■死刑を考える講演会「『虚構』で究極のリアルを考える」◆18：00◆ドーンセンター4F大会議室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆お話：中村一成◆アムネスティ・インターナショナル日本

▶9月10日（日）軍拡予算の何が問題か？ 2018年度防衛費概算要求を読み解く◆18：30～◆文京シビック5F区民会議室A+B◆問題提起1「2018年度防衛予算概算要求を斬る」吉沢弘志／問題提起2「次期中期防計画に向けて何が動いているか」杉原浩司◆呼びかけ：有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委、立川自衛隊監視テント村、パトリオッミサイルはいらない！習志野基地行動実委員会

■監視社会を考える連続学習会第6回「東京オリンピックと市民監視」◆14：00◆アカデミー茗台レクリエーションホールB（地下鉄茗荷谷駅）◆講師：鵜飼哲◆資料代500円◆共催：盗聴法廃止ネットワーク、共通番号いらないネット、「秘密保護法」廃止へ！実行委

▶9月11日（月）やめろ！大軍拡　防衛省申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷）◆呼びかけ：有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委、立川自衛隊監視テント村、パトリオッミサイルはいらない！習志野基地行動実委員会

▶9月16日（土）日朝ピョンヤン宣言15周年　朝鮮半島と東アジアの平和を求める9・16集会◆開場18：00（開始18：30）◆文京区民センター2A（地下鉄春日・後楽園駅）◆講演：纐纈厚（山口大名誉教授）◆特別報告「朝鮮高校『無償化』差別裁判の判決（広島・大阪・東京）と今後の闘い◆資料代：1000円◆呼びかけ：日韓民衆連帯全国ネットワークなど

■講座テオリア「ロシア革命100年　ロシア革命の『意味』と現代世界」◆講師：森田成也（国学院大学非常勤講師）◆18：15◆文京シビックセンター会議室C（地下鉄春日・後楽園駅）◆1000円（会員500円）◆研究所テオリア

■第117回市民憲法講座「明治150年にどうむきあうか～日中関係史の視点から考える」◆講師：笠原十九司◆文京区民センター3C（地下鉄春日・後楽園駅）◆500円◆許すな！憲法改悪・市民連絡会

▶9月18日（月・休日）ともに生きる未来を！さようなら原発　さようなら戦争全国集会◆12：30ライブ、13：30集会、15：00デモ出発◆代々木公園B地区（JR山手線原宿駅、東京メトロ明治神宮前駅、代々木公園駅下車）◆発言：鎌田慧、落合恵子、山城博治、福島から、玄海原発現地から）◆主催：さようなら原発1000万署名市民の会、協力：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委

▶9月19日（火）戦争法強行採決から2年　戦争法の廃止と安倍内閣退陣を求める国会正門前行動◆18：30◆国会正門前（地下鉄国会議事堂前・永田町駅）◆戦争させない・憲法9条を壊すな！総がかり行動実行委

▶9月21日（木）謀罪とグローバル化する刑事司法　対テロ戦争と対峙する社会運動の課題◆おはなし：小倉利丸◆18：30◆文京区男女平等センター研修室B（地下鉄本郷三丁目・春日駅）◆500円◆ATTAC Japan（首都圏）

▶9月23日（土・休日）「80年目の南京」結成集会◆ドーンセンター大会議室（京阪・地下鉄天満橋駅下車）◆開場13：30、開会14：00◆資料協力金500円◆記念講演：相可文代（子どもたちに渡すな、危ない教科書）◆「80年目の南京」準備会

▶9月24日（日）オスプレイを飛ばすな！翁長知事の差し止め訴訟を支持しよう！辺野古新基地反対　新宿デモ◆14：00　新宿アルタ前アピール（JR新宿駅東口）◆15：00　デモ出発◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶9月28日（木）「私たちは戦争を許さない――安保法制の憲法違反を訴える」◆18：30◆日本教育会館（地下鉄神保町駅）◆基調講演：伊藤真◆特別報告：山城博治◆原告意見陳述・関係者証言：戦争体験者、被爆者、元自衛官、外国航路船員、濱田邦夫（元最高裁判事）、青井美帆（学習院大教授）、柚木康子（安保法制違憲訴訟女の会）◆500円◆主催：安保法制違憲訴訟の会、協賛：戦争させない・憲法9条をこわすな総がかり行動実行委員会

▶9月30日（土）第1回靖国連続学習会「『教育勅語』の何が問題なのか――ヘイトスピーチとのかかわりから考える」◆18：30◆エルおおさか606（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：駒込武（京大教員）◆資料代500円◆安倍首相の靖国神社参拝違憲訴訟の会・大阪

▶「反改憲」運動通信：1部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信